

令和2年度 事業報告の概要

令和2年度の我が国の経済は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる。」とされている。

本会においても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、特に競馬場等における売店等の運営に関する事業については、競馬開催が無観客又は制限付入場で施行される等異例の事態の中、日本中央競馬会の事業運営に合わせて事業を実施するとともに、公益目的支出計画に記載した診療所の運営事業を含む事業全般に亘り、感染予防及び感染拡大防止対策を徹底しつつ、状況に応じて適正かつ効率的な事業運営に努めた。

診療所の運営事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止を最優先とし、調教師、騎手、調教助手及び厩務員（以下、「厩舎関係者」という。）のみならず、周辺地域住民の診療所として医療の充実に努めるとともに、運動器疾患の治療に即応するため理学療法等の充実に図り、労災事故により休業中である厩舎関係者の早期職場復帰等を支援した。

厚生施設の管理・運営事業については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を含む安全な施設運営に努め、厩舎関係者と周辺地域住民のスポーツ文化活動振興等により地域との連携協調を目的として実施した。

厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業については、厩舎関係者の社会保険に関する事務及び厩舎関係者に対する慶弔給付をはじめとした福利厚生に関する業務の適切な実施に努めた。

競馬場等における売店等の運営に関する事業については、年頭から堅調な業績であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い2月29日から「無観客競馬」が実施され、食堂・売店は営業を休止する事態となった。

このため、日本中央競馬会からの指示や要請の下、食堂売店業者に対して、営業休止に伴う対応措置、開催競馬場の営業情報及び公的支援の利用等の助言・サポートを行い「無観客競馬」の事態に対処した。

また、10月10日からは、開催競馬場において制限付入場で施行されたことから、お客様及び関係スタッフ等の安全を第一に感染防止対策に万全を期して、売店等の営業を段階的に再開し、業績回復への取り組みを進めた。

競馬場等の安全衛生に関する事業については、F S C（フードセーフティチェック）及びH A C C P（ハサップ）に沿った衛生管理実施に加えて、新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止に係るガイドラインを整備して、業者指導及び点検確認等を実施した。

《令和2年度実施事業》

1. みほクリニック及び栗東診療所の運営事業
2. 厚生施設の管理・運営事業
3. 厩舎関係者等に対する福利厚生に関する事業
4. 競馬場等における売店等の運営に関する事業
5. 競馬場等の安全衛生に関する事業